

令和4年5月定例会 一般質問（概要）

令和4年5月30日（月）

西元 宗一 議員



（西元宗一議員）

大阪維新の会大阪府議会議員団の 西元宗一 です。
通告に従い、順次質問させていただきます。

1. 世界遺産の魅力発信

(1) 百舌鳥・古市古墳群とその周辺地域における魅力発信

（西元宗一議員）

まず、私の地元にある「百舌鳥・古市古墳群」とその周辺地域における魅力発信に関してです。

大阪が誇る世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値や魅力を守り、未来永劫残していくためには、保存と活用の両面からの取組が必要であると考えますが、本日は特に活用について伺いたと思います。

大阪府では、ホームページの多言語化等により、国内外に対して情報を発信するとともに、来訪者に古墳群の魅力を実感していただけるような取組を実施していると聞いていますが、財政力の違いなどから、ガイダンス施設における情報発信等に関係自治体間で差が生じることがないよう、百舌鳥エリア・古市エリアを一体的に発信することが重要と考えています。

また、その周辺地域は、日本遺産でもある日本最古の官道「竹内街道」のほか、NHK大河ドラマで放映されている「源氏」の発祥の地でもあるなど歴史的にも価値が高い地域であり、観光資源としては優れていながら、あまり知られていないものも多く存在すると感じているところです。

3年後に控える大阪・関西万博は、国内外から多くの方々が訪れるまたとないチャンスであります。世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」とあわせて、周辺の地域資源の魅力を広く発信する取組みが必要と考えますが、府民文化部長のお考えを伺います。

(府民文化部長)

○ 歴史的な価値や魅力を有する世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」及びその周辺エリアをはじめとして、府域の豊富な観光資源の魅力を広く発信していくことは重要と認識。

○ そのため、堺市・羽曳野市・藤井寺市と一体となって「百舌鳥・古市古墳群」の情報発信に取り組んでおり、昨年度には、百舌鳥古墳群・古市古墳群とその周辺の魅力を伝える高精細PR映像を制作したところ。今年度は、このPR映像等を活用してSNS等における広告配信事業を実施し、国内外に向けて、より効果的なプロモーションを進めてまいります。

○ また、府においては、府域への誘客をはかるため、地元の観光資源や周遊コースを紹介する観光ガイドブックの多言語版を作成するほか、話題性のあるイベントの開催や、その参加者が楽しみながら府内を周遊できる事業を実施することとしている。

○ 大阪・関西万博を見据え、このような取組を通じて、百舌鳥・古市古墳群とその周辺エリアの魅力を多くの方に知っていただけるよう、市町村とも連携してしっかりと取り組んでまいります。

(西元宗一議員)

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」やその周辺地域をはじめとした府内の観光資源については、さらに力強く発信いただきたいと思います。

また、世界遺産や日本遺産をはじめ、南河内の観光資源には多くの文化財が含まれており、これらを観光資源として発信していくためには、その確実な保存や整備が不可欠となります。

しかし、文化財の整備には、例えば国指定史跡を整備する場合、国が5割、市町村が5割の費用を負担しており、地元市にとって大きな負担となっています。

府が令和2年3月に策定した「大阪府文化財保存活用大綱」には、文化財の保存・活用に関して、市町村の実情に応じて適切な支援を行うことが示されており、昨年の府議会では、「大阪府文化財保存活用大綱」に基づき、地域の活性化に資する文化財の活用に関する取組みについて、様々な財源を視野に入れ実効性のある仕組みを構築できないか検討を続けると教育長から答弁がありました。私は財政的に厳しい地元市に対しては、特段の支援を行うべきと考えていますので、実効性のある支援策について

引き続き検討を続けていただくようお願いしておきます。

2. 都市計画道路八尾富田林線

(1) 都市計画道路八尾富田林線の事業中区間の取組状況

(西元宗一議員)

次に、都市計画道路八尾富田林線の事業中区間の取組状況について伺います。

都市計画道路八尾富田林線は、大阪中央環状線や国道170号を補完する環状機能の強化とともに、大阪府中部広域防災拠点や南阪奈道路へのアクセスに資する大阪の骨格を形成する路線であります。私の地元羽曳野市域においても、市道河原城羽曳が丘西1号線から南阪奈道路までの区間で事業が実施されており、本路線の整備は、南大阪の発展に寄与するため地元の悲願であり、早期完成が望まれています。

さらに、羽曳野市においては、都市計画道路八尾富田林線に接続するアクセス道路の整備を計画しており、本路線との一体的な整備に向け、必要な予算を確保していると聞いています。本路線のような幹線道路の整備効果をより一層発揮させるためには、地元市が進める道路整備と歩調を合わせた事業推進が必要であると私は考えているところです。

そこで、羽曳野市域の事業中区間の現状と今後の見通しについて、市との取組も併せ、都市整備部長にお伺いします。



(都市整備部長)

○ 都市計画道路八尾富田林線は、羽曳野市域の事業中区間である、南阪奈道路から北側約1kmの区間について、現在、境界確定や道路の設計を進めているところ。

○ また、羽曳野市では、お示しのとおり、八尾富田林線にアクセスする市道の整備を計画し、現在、ルート・接続位置・構造などについて検討中。

○ 今年度からは、南阪奈道路側の用地買収が完了した箇所から、順次、工事に着手していくとともに、羽曳野市が進める市道との具体的な接続位置などの協議を進める予定。

○ 引き続き、地元羽曳野市と協力しながら、事業中区間の早期完成に向けて着実に取り組んでいく。

(2) 都市計画道路八尾富田林線の未着手区間の今後の見通し

(西元宗一議員)

引き続き、羽曳野市と協力し、しっかりと事業推進に努めていただきたいと思います。

次に、未着手区間の取組について伺います。

本路線は現在、八尾市、藤井寺市、羽曳野市の3市域において事業が実施されていますが、未着手区間も多く、全線完成には相当な時間を要することから、私は令和2年9月の一般質問において、市域の未着手区間である府道堺大和高田線から市道郡戸古市線までの早期整備について強く要望したところです。

そこで、八尾富田林線羽曳野市域の未着手区間の今後の見通しについて、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長)

○ 八尾富田林線は延長が長く整備に時間を要することから、整備効果の高い区間から順次整備を進めており、羽曳野市域においては、南阪奈道路へのアクセスとなる事業中区間を優先的に整備しているところ。

○ お尋ねの、未着手区間においては、現在、取り組んでいる事業中区間の進捗を踏まえ、順次、事業化を検討していく。

3. 府道郡戸大堀線

(1) 府道郡戸大堀線の整備促進

(西元宗一議員)

次に、府道郡戸大堀線の整備促進についてお伺いします。

府道郡戸大堀線は、近鉄南大阪線の恵我ノ荘駅へのアクセス道路として、通勤や通学、買い物等、市民生活に必要不可欠となっていますが、羽曳野市の支所から近鉄恵我ノ荘駅までの区間は幅員が狭隘であり、危険な状態です。

地元住民や羽曳野市から強い要望もあり、平成27年度から羽曳野市が行う駅前広場整備事業と併せ、大阪府は歩道整備事業に着手されました。

しかしながら、この区間は、商店や住居が連なり、用地取得に時間がかかることから、令和2年9月議会での「暫定対策が必要」との私の質問に対し、「部分的に人や車

がより安全に通行できる対策を可能な場所から実施していく」と答弁をいただき、パネルにありますとおり、

議場掲示パネル



1

一部区間について、暫定整備が実施されるなど、一定の安全対策は行っていただいております。安全な通行空間の確保につながっていると実感しているところです。

そこで、改めて、現在の府道郡戸大堀線の事業の進捗状況と、今後の進め方について、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長)

○ お示しの約 500m 区間については、現在、用地買収を行っており、令和 3 年度末現在で約 4 割の用地を取得済。

○ この取得した用地を活用し、令和 2 年度には約 30m、令和 3 年度には約 40m の区間において、暫定的な対策として、安全に通行できる空間を確保したところであり、今年度も約 20m を実施する予定。

○ 引き続き、用地取得を進め、可能な場所から暫定的な対策を進めつつ、歩道整備事業の早期完成に向け取り組んでいく。

(西元宗一議員)

郡戸大堀線の整備とあわせ、市が実施中の駅前広場整備事業についても、一定用地取得が進んでいると聞いています。府市において定期的に会議を行い、事業の進捗状況を共有しながら進めているとは聞いていますが、引き続き、府市でしっかりと連携

し進めていただけるよう、お願いしておきます。

4. 府立環境農林水産総合研究所

(1) 府立環境農林水産総合研究所の広報

(西元宗一議員)

次に、府立環境農林水産総合研究所の広報についてです。

私の地元羽曳野市には、豊かな環境の保全や創造、農林水産業の振興など府民生活の向上に寄与することを目的に設立された地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所があります。

以前、我が会派でも視察しましたが、例えば、大阪のオリジナルブドウ「ポンタ」を開発し、府内農家に苗木を配布するなど、府の新たな農林水産物の品種開発、普及を行うとともに、平成30年にはワインの研究を専門に行えるぶどう・ワインラボを設置し、昨年度、大阪のワインが国税庁からの酒類の地理的表示である「GI 大阪ワイン」として指定を受ける際にも大きな役割を果たすなど、関係事業者の皆さんには研究所の取組みが評価されているところです。

ところが、残念なことにこうした取組みが近隣の方にすら十分知られているとは言えません。大阪府の環境施策や農林水産業の振興に貢献できるポテンシャルのある研究所について、もっと広く知っていただき、その存在意義や価値を理解してもらえよう、広報に努めるべきだと考えますが、環境農林水産部長の所見を伺います。

(環境農林水産部長)

○ 大阪府立環境農林水産総合研究所は、地域社会への貢献の強化を運営方針の一つに位置づけており、その取組みを多くの方に知っていただくことは重要と認識。

○ 研究所は、環境農林水産領域の多様なフィールド・実証施設を持ち、幅広い分野にわたる専門知識の豊富な研究員が在籍するなど、高いポテンシャルを有している。ブドウの大阪オリジナル品種である「ポンタ」の開発や「大阪ワイン」のGI指定に必要な分析への貢献をはじめ多くの成果を上げており、これらを、中高生向け公開講座やシンポジウムで発信してきたところ。

○ 今後は、研究所の成果が活かされたことをPRする製品ラベルやSNS等で広くアピールする方法を検討し、「地域社会に開かれた知と技術の拠点」として、より多くの府民に存在意義や価値を知っていただけるよう、さらなる情報発信に努めてまいります。

(2) 府立環境農林水産総合研究所における農業大学校

(西元宗一議員)

次に、農業大学校について伺います。

全国有数の産地であるぶどうやいちじくのほか、なにわの伝統野菜の碓井豌豆など

多くの農産物が生産されている私の地元羽曳野市においても、近年は担い手の高齢化や減少が進んでいます。大阪農業の持続性の確保と成長のためには、新たな担い手確保が重要と考えます。

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所では、大阪農業の担い手の確保、育成のため、農業大学校を設置し、2年課程の「養成科」と、約1年間週1回程度の研修を行う「短期プロ農家養成講座」を開設しています。

私の聞くとくところでは、最近はこの「短期プロ農家養成講座」の人气が高く、希望者全員が受講できないと聞いています。

担い手の減少が続く大阪農業の課題解決のためには、多様な担い手の確保が重要であると考えますので、こうした短期の講座なども充実させていく必要があると思いますが、環境農林水産部長の所見を伺います。

(環境農林水産部長)

○ 「おおさか農政アクションプラン」では、新規就農者の確保・育成について重点的に取り組むこととしており、5年間で70名確保する目標を掲げている。この目標の実現に向けては、多様な新規就農者を育成することが重要と認識。

○ 農業大学校については、今年度、環境農林水産総合研究所とともに、重要な事業である養成科の教育内容等を検討するための「農業大学校のあり方検討会」を立ち上げたところであり、短期プロ農家養成講座についても、講師・実習圃場の確保を踏まえた定員の設定などに関して検討していく。

○ 今後も、力強い大阪農業の実現に向け、農業大学校と連携を密にしながらさらなる担い手の確保・育成に努めてまいります。

5. 府立高校における金融教育

(1) 府立高校における金融教育

(西元宗一議員)

続きまして、府立高校における金融教育について質問いたします。

この4月から改正民法が施行され、成年年齢が引き下げられたことにより、18歳年齢から自身の判断で有効な契約をすることができるなど高校生にとって社会はより一層身近なものとなりました。

先の2月議会における教育常任委員会でも取り上げましたが、現在、市場には様々な金融商品があり、スマートフォンの普及により、手軽にこれらの金融商品を契約することが可能となっている一方で、こうした手軽さにリスクが潜むことを高校生段階から理解させていく必要があります。加えて、18歳以降のライフプランを見据え、資産の貯蓄や投資、事故や失業に備えたリスク管理等について指導するなど、金融教育を充実させていくことは大変重要であります。

それに向けては高校の教員だけでなく、例えば、企業等から専門的な知見を有する

講師を招いて講演いただくなど、外部人材を活用することが有効であると考えています。

現在、府立高校においては、生徒1人1台端末の整備などICT環境が整ったため、例えば、遠方の講師にオンラインで講演いただくことも可能と考えます。

2月の質疑においては、金融教育の充実に向けて、オンラインを活用した取組みを積極的にすすめていくということでありましたが、具体的にどのような取組みを検討しているのか、教育長に伺います。



(教育長)

○ 外部機関との連携による金融教育の充実については、昨年度末、金融機関や関係経済団体で構成される大阪府金融広報委員会が作成した、資産形成について考察するための生徒向けワークシートと、教員が活用できる指導資料を、すべての府立高校に配付したところ。

○ また、この夏には、府教育センターで実施する家庭科教員を対象とした研修において、金融教育に係る知見を有する講師を招いて講義を行い、オンデマンドにより配信する予定。

○ 今後においても、このような外部の専門家等との連携を進め、例えば、生徒の理解を深めるための動画教材等を共同で作成し、全校にオンラインで共有するなど、より専門的な学びが提供できるよう、さらなる取組みの充実について取り組んでまいります。

6. 通学路の安全

(1) 通学路の安全確保

(西元宗一議員)

次に、小学校の通学路の安全確保についてですが、平成24年、京都府亀岡市における登校中の児童の死傷事故を受けて、全ての市町村において地域一体となった推進

体制を構築し、基本方針として策定された「通学路交通安全プログラム」に基づいて、継続的に安全対策に取り組み、さらに令和3年6月の千葉県八街市の事故を受けて、7月に緊急合同点検を実施したと伺っています。

このような状況の中で、本年2月の教育常任委員会において、小学校の通学路における対策が必要な箇所は、市町村教育委員会・学校、警察、及び道路管理者の3者で協議のうえ、適切な対応を実施していると答弁いただいております。

しかし、私の地元羽曳野市では、保護者から通学路の対策が必要な箇所がもっとあるとの声を聞いています。

これまでも、通学路については、対応いただいているところではありますが、さらに子どもたちの安全を守るためには、通学路の対策が必要な箇所に係って、保護者や地域などの声をもっと拾っていく必要があるのではないかと感じていますが、教育長の見解について伺います。

(教育長)

○ 市町村教育委員会および学校が相互に連携し、令和3年度に実施した緊急合同点検の結果、抽出された対策箇所については、各市町村が作成した計画に基づき、市町村教育委員会においてボランティア等の見守り活動や安全教育など、順次、対策が進められているところ。

○ 通学路の実情については、保護者がよく把握されていることから、今後、各市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」で継続的に行う合同点検において、保護者の声を適切に反映されるよう、市町村教育委員会に働きかけてまいります。

(2) 府道における通学路の安全対策

(西元宗一議員)

最後に府道における通学路の安全対策について質問させていただきます。

通学路の安全対策を抜本的に行うとなると、歩道整備が有効だとは思いますが、用地買収も必要であり、整備に時間がかかることから、歩行者の通行確保の観点や、運転者から歩行空間であることを視覚的に認識させる観点からも、グリーンベルト、「通学路注意」などの路面表示の設置や補修が有効だと考えています。

そこで、歩道のない府管理道路において、通学路の安全対策をどのように対応していくのか、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長)

○ 歩道のない府管理道路における安全対策については、「通学路交通安全プログラム」に基づき、グリーンベルトや「通学路注意」などの路面表示に加え、車両防護柵、歩行空間を確保するための側溝蓋の設置などを行っている。

○ あわせて、日常パトロールなどにより、路面表示や車両防護柵などの破損、劣化

が確認されたものは、随時対応を行っている。

○ 引き続き、関係者と一丸となって、通学路の安全対策を推進していく。

(西元宗一議員)

通学路の安全対策については、教育庁、大阪府警察、都市整備部の3者において、共通認識をもって取組んでほしいと考えており、まずは府の管理道路で率先して安全対策を実施していただき、市町村にも強力に広げていくべきと考えているので、より取組を進めていただけるよう、要望しておきます。

以上縷々申し上げましたが、これで私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

